

【三陸復興トモダチ基金】 被災地域再生・新規事業創出助成 － 募集要項 －

特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパンと気仙沼信用金庫は、東日本大震災により甚大な被害に見舞われた地域の早期の経済復興や雇用の回復を支援するため、対象地域において新規に起業する事業者への助成を下記要領で実施致します。

記

1. 対象地域

気仙沼市、南三陸町、陸前高田市、大船渡市

2. 対象となる事業

分野・テーマは問いませんが、対象地域の地元住民により興される新規事業で、特に東日本震災後に生じた様々なニーズを満たすことを目的とするもの。法人格は問いません。

- 例)
- － 仮設住宅に住む住民の為に食品や生活用品の訪問販売サービス
 - － 被災した商店街復興のために各店舗が協力して始める事業

3. 審査の視点

以下の事項を総合的に審査・判断致します。

- ・ 事業の目的が明確であり、目的を実現するための事業計画・資金計画が適正かつ合理的である事業
- ・ 被災地域の経済復興に対するインパクト（影響力）が大きい事業
- ・ 助成終了後も自主的に継続、発展させていく具体的な計画がある事業
- ・ 事業主の新規事業に対する意欲及び社会貢献意欲の高さ

※ 高齢者・障がい者・子供など社会的により困難な状況に置かれている人々に対する貢献度が高い事業を優先的に支援します。

4. 助成金の上限金額・補助率

新規事業にかかる初期費用の50%（一社当たり最大150万円）を助成します。

残りの初期費用は事業者自身の負担となります。

ただし、事業者の被災状況等を加味し助成金の負担比率を引き上げる場合もあります。

5. 対象となる経費

対象となる経費は、新規事業の立ち上げ、実施に必要な経費とします。

経費費目は以下の例を参考にしてください。

費目（例）	内 容
人件費	事業を立ち上げる為に必要な人件費の経費
旅費交通費	事業を実施するために必要な出張旅費や交通費など
消耗什器備品費	事業に直接必要な機材や備品等の購入費
印刷製本費	ポスター・パンフレット等のコピー・印刷など
通信運搬費	郵送料、宅配便代など
広告宣伝費	実施事業の開催告知などを、新聞・雑誌等で広告するための費用
事業管理費	事業を実施する上で必要な事務局人件費・諸経費
雑費	少額かつ上記経費項目に含めることができない諸経費

6. 申請手続き

申請書類一式を郵送又は電子メール添付にて下記申請受付窓口まで送付下さい。

必要書類：

- ①申請書（添付様式に記入）
- ②代表者の住民票

受付窓口：

（郵送の場合） 特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-3-20 仙石山アネックス 309

（電子メールの場合） sanriku@planetfinance.or.jp

受付期間：

- 第1期募集：2011年11月14日～2011年12月12日（終了）
- 第2期募集：2012年2月1日～2012年2月27日（終了）
- 第3期募集：2012年5月1日～2012年5月25日（終了）
- 第4期募集：2012年8月1日～2012年8月25日（終了）
- 第5期以降：2012年10月25日～2012年11月25日（必着）
- 第6期以降：応募状況を見て決定

7. 結果の通知

申請受付後、順次選考の上、助成対象者に直接連絡致します。

8. 留意事項

- 助成対象に選ばれた事業者は四半期に一度、指定の形式にて事業の進捗状況について報告頂きます。
- 助成対象団体に対して助成実施後、必要に応じて訪問・面談等を行い事業の進捗状況を確認することがあります。また本基金の資金提供者が訪問し、事業者へのインタビューや活動を写真やビデオで撮影する事があります。
- 助成を受けた後の活動状況は事前に同意を得た上で、ブログやニュースレター、ビデオ等のメディアで広く一般に公開する場合があります。
- 助成元である米国 NGO メーシーコープの支援がなんらかの理由で中止された場合、助成承認後でも助成を取りやめる場合があります。
- 現在及び将来にわたって、暴力団、暴力団員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力または反社会的勢力と密接な関係にある団体との関わりが判明した場合、助成の取り消しもしくは返金を求めることがあります。

9. お問い合わせ先

- 気仙沼信用金庫 復興支援課
担当：藤村 栄治
電話番号：0226-22-6830
- 特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン
担当：丸尾 知恵
電話番号：03-6809-1306
E-mail：sanriku@planetfinance.or.jp